

寒さの中にも、少しずつ春の暖かい日差しが感じられるようになったこの頃。お昼のポカポカな陽気が春を感じさせてくれます。さて、3月といえば皆さん何を思い浮かべるでしょうか。梅や桃の花など春を感じさせてくれる植物を思い浮かべる人も多いと思います。春の陽気に誘われてピクニックもいいですね。また、ひな祭りや卒業式などの行事もあります。新たな出会いや別れが多くなるこの時期ですが、だからこそ今ある人との繋がりを大切にしたいと思うこの頃です。



障害者雇用促進法の改正について



来月4月より障害者雇用促進法の改正により法定雇用率の変更があるよ。

そもそも法定雇用率ってなんだろう？



法定雇用率とはね…

障害者雇用促進法によって、企業には従業員数に応じて、一定割合の障害者の雇用が義務付けられています。その一定割合の事を法定雇用率といいます。

重要!

今回の改正による主な変更点は2つだよ



① 法定雇用率の引き上げ

事業者区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

② 精神障害者のカウント方法変更

今までは、勤務時間が週20時間以上30時間未満の方は0.5人としてカウントされていましたが、5年間の特例措置として「雇用されてから3年以内の精神障害者」については1人としてカウントすることになりました。



就職には追い風ですね!! まずは週20時間働けるように頑張りましょう!
(※ 週20時間勤務の例: 半日勤務を週5日間・1日5時間を週4日間など)

食べもの部

1月27日 立川駅南口にあるパスタのお店「パスタビーノ・ハシヤ」に行ってきました。人気店ということもあり早めにお店に伺い、そのおかげで並ばずに食べることが出来ました。料理は、サラダとパスタとドリンクがセットになっていました。各々好きなパスタを選び美味しくいただくことが出来ました。



ヨガ講座のお知らせ

今まで隔週で行っていた『ヨガ講座』が、4月から毎週開講になります。

----毎週水曜日 11:30~12:00----

今後は毎週ヨガ講座がおこなわれることになり、より高度なヨガに挑戦できるかもしれません。今からとても楽しみです。



3月 訓練プログラム

	月	火	水		木	金	特別開所
			1.3週	2.4週			
デイリーチェック/業務管理等							
10:00	個別訓練	個別訓練	個別訓練		JST (対人技能訓練)	個別訓練	3/17(土) 食べもの部
12:00						硬筆講座	
13:00	ストレス 対処講座	就労準備講座 清掃訓練	軽作業 やさしい ビジネス マナー	オフィス ヨガ	硬筆講座	軽作業	3/21(水) 避難訓練
15:00			趣味講座	軽作業			
業務管理/日報/次回準備等							



就労支援センター

ひゅーまにあ立川

知的・身体・精神・発達障害、難病、引きこもり、ご相談受け付け&就労サポート！

TEL 042-595-6891

FAX 042-595-6892

✉ humania_tachikawa@ch-j.jp

<http://ch-j.jp/>

お気軽にお問い合わせください♪



このビルの2階です

